令和7年第9回能登町議会11月会議 会議日程表

11月14日（1日間）

日程	月　日	曜	開議時刻	会議・休会その他	
第1日	11月14日	金	午前11時00分	本会議	開会 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・討論・採決 閉会

開　会（午前１１時００分）

開　　会

議長（市濱等）

ただいまから、令和７年第９回能登町議会１１月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は１２名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本１１月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日１日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（市濱等）

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２２条の規定によって、

１４番　鍛治谷眞一　議員、

１番　松本　光雄　議員

を指名いたします。

諸般の報告

議長（市濱等）

日程第２、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条第１項の規定により、説明のため議場に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり議案３件が提出されております。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程
議案第１０４号～議案第１０６号

議長（市濱等）

日程第３、議案第１０４号「請負契約の締結について」から、日程第５、議案第１０６号「財産の取得について」までの３件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（市濱等）

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

町長（吉田義法）

おはようございます。

令和７年第９回能登町議会１１月会議の開会に当たり、議員各位には、町政運営にご理解を賜り、感謝を申し上げます。

本日、ここに提案いたしております議案につきまして、その大要と所信の一端をご説明申し上げます。

このたび、令和２年３月に官民協働により発行しました地域の情報や町の各種手続など日常生活に役立つ内容を１冊に集約しております「暮らしの便利帳」を刷新する運びとなりました。今回の改定に当たっては、最新の行政情報をはじめ、観光地やイベント、日々の暮らしに関する情報を充実させるとともに、特に防災関連情報を新たに加え、各種支援制度の案内など、いざというときに役立つ情報を盛り込み、強化を図っております。

この「暮らしの便利帳」は、株式会社サイネックス様との官民協働事業により製作し、本年１２月から順次、町内全世帯にポスティングにより配布するよう準備を進めております。また、紙冊子として各ご家庭にお届けするとともに、ホームページなどでも閲覧できるよう環境を整備いたします。

本冊子は、日常生活の様々な場面においてお役立ていただける内容となっておりますので、幅広くご活用いただけますようお願いを申し上げます。

発行に当たり、多大なるご理解とご協力を賜りました町内外の事業所の皆様、そして官民協働の趣旨にご賛同いただいた関係者の皆様に心より深く感謝を申し上げます。今後とも官民連携を進めながら、安心して暮らせる活力あるまちづくりを進めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、各議案の提案理由をご説明いたします。

議案第１０４号「請負契約の締結について」は、令和６年１月１日発生能登半島地震災害復旧事業４６３０／６０７３、６０７４道路災害復旧工事におきまして、指名競争入札により８，２１４万８，０００円で能登町字松波の株式

会社西中建設と契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第１０５号「財産の取得の変更について」は、令和７年第５回能登町議会７月会議において議決いただきました柳田地区の災害公営住宅を整備するために必要な財産の取得について、土地１筆を新たに取得したいため、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議決を求めるものであります。

次に、議案第１０６号「財産の取得について」は、災害時や断水時等、突発的事故に対し速やかに対応するため、給水車１台を２，２３３万円で取得するため、能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本会議に提出させていただきました議案の提案理由をご説明させていただきました。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（市濱等）

以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第１０４号から議案第１０６号までの３件の審議方法について、お諮りします。

議案第１０４号から議案第１０６号までの３件の審議方法は、全体審議としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（市濱等）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１０４号から議案第１０６号までの３件は、全体審議とすることに決定しました。

質　　疑

議長（市濱等）

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（市濱等）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討　　論

議長（市濱等）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（市濱等）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採　　決

議長（市濱等）

これから、採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りします。

議案第１０４号「請負契約の締結について」

議案第１０５号「財産の取得の変更について」

議案第１０６号「財産の取得について」

以上３件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（市濱等）

起立全員であります。

よって、議案第１０４号から議案第１０６号までの３件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本１１月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（市濱等）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田義法町長。

町長（吉田義法）

令和７年第９回能登町議会１１月会議が閉会されるに当たり、一言申し上げます。

議員の皆様には、今回提出いたしました議案に対し、原案どおり可決をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

さて、先月及び今月初めに、各分野で長年にわたり努力を重ねられ、その振興と発展に寄与された方々に贈られる叙勲、褒章の受章者の発表がありました。

当町からは、准空尉として防衛現場で尽力された柳田の畠中信夫氏が瑞宝単光章を、町議会議員及び議長として地方自治に貢献された藤ノ瀬の宮田勝三氏が旭日双光章を、また、町商工会長、能都商業振興協同組合理事長として地域の商工業の振興に貢献された宇出津の酒屋利信氏が旭日単光章をそれぞれ受章されました。

それぞれ受賞された皆様のご功績、ご努力のたまものと心からお祝いを申し上げますとともに、これからも健康に留意され、その豊富な経験を生かして、後進の育成や指導、そして、これまでと変わらぬふるさと能登への愛情を持ち続けていただきたいと思います。

最後になりますが、今後も議員の皆様にはご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

散　　会

議長（市濱等）

ここで、確認のため申し上げます。

明日から１２月定例会議の定例日の前日までを休会とすることをご承知願って、本日はこれをもちまして散会といたします。

散　会（午前１１時１２分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和７年１１月１４日

能登町議会議長　　市　濱　　等

会議録署名議員　　鍛治谷　眞　一

会議録署名議員　　松　本　光　雄